

一般社団法人 電波産業会Association of Radio Industries and Businesses

No.787 2011年5月30日

aribomė 🗀

第1回理事会を開催

5月23日、当会会議室において第1回理事会を開催し、平成22年度の事業報告及び決算、 第1回定時総会の開催等について審議し、全ての議案が決議されました。

第1回理事会において、承認又は可決された事項の概要は、次のとおりです。

- 1 平成22年度の事業報告及び決算について
 - 平成 22 年度の事業報告及び決算について承認の上、定時総会に付議することとされました。
- 2 第1回定時総会の開催について

第1回定時総会は、平成23年6月10日(金)午後3時30分からホテルニューオータニにおいて、平成22年度の事業報告及び決算、役員の選任などを議題として開催されることとなりました。

3 その他

理事の職務執行状況が報告された他、事務局運営に必要な規程類の整備が行われました。また、従来通常総会に引き続き行ってきた電波功績賞受賞祝賀会を本年度は実施せず、祝賀会に当ててきた経費の一部を公的機関を通じて寄付し、東日本大震災の被災者支援及び震災復興活動に協力することとなりました。

第84回電波利用懇話会を開催

5月20日(金)に、第84回電波利用懇話会を当会の会議室にて開催しました。

今回は、米国連邦通信委員会(FCC)で長年無線施策担当者として勤務されたマイケル・マーカス博士が来日しましたので、この機会に、ARIBの会員に対し、米国において現在、注目を集めているトピックスについて、「テレビ放送用周波数のオークション及びGPSとライトスクエア社の提供する移動衛星業務との干渉問題について」と題し、ご講演をいただきました。

まず、FCC が発表した全米ブロードバンド計画とテレビ放送用周波数のオークションについて以下の説明を頂きました。

FCC は、5年以内に300MHz、10年後には500MHzの帯域を高速無線ブロードバンドのために確保する計画であり、デジタル化移行後の未使用の帯域を自発的に返還するよう呼びかけている。提供された周波数はオークションにかけられ、利益の一部を放送局に還元する方針であるとしている。それに対し、色々な業界から賛否両論の意見が寄せられている。

また、FCCが正規に認めたライトスクエア社の移動通信業務が、送信局の周辺数 km の地域で GPS の精度に影響を与えている干渉問題について、GPS 側でのフィルターによる対応が必要など解説を頂きました。

全体をとおし、受講者の高い関心を集め、熱心に聴講をいただきました。 また、講演の後に活発な質疑応答が交わされました。



第84回電波利用懇話会の様子と講師のマーカス博士

第 181 回技術委員会(放送分野)を開催

第181回技術委員会(放送分野)を開催しましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成 23 年 5 月 23 日(月) 午後 2 時から 3 時 35 分まで
- 2 場所 当会第4会議室
- 3 主な議題
 - (1) 放送新技術調査研究会の活動概要(立体テレビの技術動向に関する調査研究結果及び将来のメタデータ利用型放送サービスに関する調査研究結果)についての報告
 - (2) 第4回 ISDB-T インターナショナルフォーラムの結果についての報告
 - (3) 電波の日記念講演会の開催についての説明

総務省からのお知らせ「

放送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令案に対する意見募集 —放送設備の安全・信頼性に係る技術的条件について(追加分)—

【平成23年5月18日の総務省報道資料から】

総務省は、放送法等の一部を改正する法律(平成22年法律第65号)に盛り込まれた放送法、 電波法及び電気通信事業法の改正に伴い、東日本大震災の影響を踏まえた放送設備の安全・信 頼性に係る技術的条件の整備のため、放送法施行規則(昭和 25 年電波監理委員会規則第 10 号) の一部を改正する省令案を別添のとおり作成しました。

つきましては、これに対して、平成 23 年 5 月 19 日 (木) から同年 6 月 3 日(金)までの間、広く意見募集を行います。

1 経緯

第 176 回国会において、「放送法等の一部を改正する法律」が成立し、平成 22 年 12 月 3 日に公布されたところであり、同法において放送設備の維持に関する規定が設けられました。これを受け、放送設備の損壊又は故障による放送中止事故を防止するための「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」については、平成 22 年 12 月 21 日に情報通信審議会へ諮問し審議を行い、審議の過程で発生した東日本大震災の放送設備への影響を踏まえた追加検討を行い、この度、平成 23 年 5 月 17 日に同審議会から答申を受けたところです。

つきましては、本答申を踏まえ必要な制度整備を行うため、平成 23 年 4 月 28 日から先行して意見募集を行っている安全・信頼性に係る技術的条件の案に基づく省令案について、追加検討の相当部分を修正する案を作成しましたので、これに対して、広く意見募集を行います。

2 省令案の概要

東日本大震災による放送設備の被災状況の分析により、さらなる放送設備の安全・信頼性 に係る技術的条件の制度整備を行います。【参考資料】

- 3 意見公募要領
 - (1) 意見募集対象

放送法施行規則の一部を改正する省令案. 【別添:新旧対照表】

(2) 意見募集期限

平成23年6月3日(金)17時必着

詳細については、【<u>別紙</u>】の意見公募要領のとおりです。なお、省令案については、連絡先において閲覧に供するとともに、総務省のホームページ (http://www.soumu.go.jp)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (http://www.e-gov.go.jp)の「パブリックコメント」欄に掲載します。

4 今後の予定

寄せられた意見及び電波監理審議会へ必要となる諮問事項についての電波監理審議会からの答申を踏まえ、関係省令の改正を行う予定です。

<関係報道資料>

- 「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」に関する情報通信審議会への諮問
- 放送システム委員会報告(案)に対する意見の募集(放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件について)
- 放送システム委員会報告(案)に対する意見の募集の結果(放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件について)
- 放送に係る安全・信頼性の向上に向けて(情報通信審議会からの一部答申)
- 放送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令等の整備に関する意見募集

デジタル放送システム開発部会モバイルマルチメディア 放送方式作業班主任 高橋和子

(株式会社フジテレビジョン 企画開発部副部長)



2011年3月11日、未曽有の大災害が東日本を襲いました。私のいた東京の社屋17階でも、 書棚が倒れ、机上の書類は雪崩のように床にすべり落ち、通信状況の悪化により家族の安否確 認がままならない中での夜間の徒歩帰宅など、地震の恐ろしさを実感いたしました。被災され た方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

デジタル放送システム開発部会モバイルマルチメディア放送方式作業班は、アナログテレビ ジョン放送終了後の VHF 帯を利用した携帯端末向けマルチメディア放送のダウンロード規格 の検討を行うとともに、変調方式より上位レイヤの規格を所掌する各作業班のとりまとめ担当 としての役割を担っております。去る3月28日の規格会議にて、「セグメント連結伝送方式に よる地上マルチメディア放送」に関する各規格が承認され、2012年に予定されているサービス 開始への準備が整いました。各作業班の皆さまのご尽力に心より感謝いたします。

私と ARIB との関わりは、1990 年代前半、当時の放送技術開発協議会(BTA)に遡ります。 最初はハイビジョン・システム評価用標準動画像の撮影にビデオエンジニアとして関わり、そ の後標準化を所掌する部署に異動となったことで、本標準動画像の ITU-R での勧告化にも携わ りました。その後、CS、BS、地上とデジタル放送の標準化に一貫して携わってまいりました。 来る7月には、1996 年の CS デジタル放送に始まったテレビジョン放送のデジタル化が、一部 地域を除きひとまず完了の運びとなります。このことは、私にとっても、また放送のデジタル 化に携われてこられた方々にとっても、非常に感慨深いものかと思います。

これからも皆様方のご尽力、ご協力に感謝しつつ、ARIB の活動に協力していきたいと考え ております。

編集後記(

久しぶりにそばの話題を。そば屋では、酒のことを「そば前」と称しています。江戸っ子は、 そばだけ食べて帰るのはいかにもあっけなく、無粋と感じていたようです。そこで、板わさや 海苔などをつまみに、熱燗を軽く一杯やって、最後にそばを食べて引き揚げるのが粋とされて いました。江戸時代には、そば屋は手軽にうまい酒が飲める場所でもあり、上等の酒を置いて いたようです。

最近は、そば屋で「そば前」を召し上がる方をあまり見かけませんが、そば前をいただくと チョットお洒落な感じがするのは私だけでしょうか。 (田田)



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS 行

一般社団法人 電波産業会 ^{〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11 F} TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103 TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103 http://www.arib.or.jp E-mail arib_news@arib.or.jp